

基準6. 経営・管理と財務



趣旨

大学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成するためには、法人全体の中期的な計画を策定し、計画の実施に必要な環境・条件を整えるとともに、計画に沿って事業の意思決定から執行までを検証していかなければなりません。

本基準でいう経営・管理と財務とは、主に法人の運営及び財務活動をいいます。大学に対する社会からの要請などにより、情勢の変化に対応した経営の規律と誠実性、大学の使命・目的の達成に向けての理事会の機能、法人及び大学の管理運営の円滑化とチェック機能の強化などがますます重要になってきています。

学校法人制度の基本理念である自主性と公共性、安定性と継続性を守る上で、財務の役割は重要です。大学独自の使命・目的及び教育研究上の目的の達成を目指す中期的な計画も、適切な財務計画と一体になって初めて実効性を持ち得ます。大学が社会的な信頼を得て着実な発展を遂げるために、財務基盤の確立と適正な会計処理は避けて通れないことです。

基準項目6-1.経営の規律と誠実性

評価の視点

評価の視点に関わる自己判定の留意点☑

①経営の規律と誠実性の維持

- | | |
|----------------------------------|--|
| ☐ 6-1-①-A | 組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を誠実に行っているか。 |
| ☐ 6-1-①-B | 法令などに基づき、教学マネジメント指針を参考に、情報の公表を適切に行っているか。 |
| ☐ 6-1-①-C | 法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムを適切に整備しているか。 |

②環境保全、人権、安全への配慮

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| ☐ 6-1-②-A | 環境や人権について配慮しているか。 |
| ☐ 6-1-②-B | 学内外に対する危機管理の体制を整備し、それが適切に機能しているか。 |

全基準項目関連のエビデンス

- ☐ エビデンス集(データ編)
- ☐ エビデンス集(資料編)基礎資料

指定するエビデンス資料

- ☐ 組織倫理に関する規則
- ☐ 情報公表に関する規則
- ☐ 学校教育法施行規則第172条の2に対応した部分のURL
- ☐ 私立学校法第151条に対応して公開した部分のURL
- ☐ 内部統制システムの基本方針
- ☐ 内部統制の組織体制を示す図
- ☐ 内部統制に関する規則
- ☐ ハラスメント防止に関する規則
- ☐ 個人情報保護に関する規則
- ☐ 危機管理に関する方針・規則
- ☐ 危機管理に関するマニュアル



基準項目6-2.理事会の機能

評価の視点

評価の視点に関わる自己判定の留意点

①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

- | | |
|----------------------------------|---|
| ☐ 6-2-①-A | 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、それが適切に機能しているか。 |
| ☐ 6-2-①-B | 理事会の運営を適切に行っているか。 |
| ☐ 6-2-①-C | 理事の選任を適切に行っているか。 |

②使命・目的の達成への継続的努力

- | | |
|----------------------------------|-------------------------------|
| ☐ 6-2-②-A | 大学の使命・目的を達成するために継続的な努力をしているか。 |
|----------------------------------|-------------------------------|

全基準項目関連のエビデンス

- ☐ エビデンス集(データ編)
- ☐ エビデンス集(資料編)基礎資料

指定するエビデンス資料

- ☐ 法人の意思決定に関する組織図
- ☐ 予算・決算を承認した際の理事会の議事録
- ☐ 理事を選任する会議体の規則
- ☐ 理事を選任した際の会議体の議事録
- ☐ 中期的な計画を承認・見直した際の理事会の議事録
- ☐ 理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書

基準項目6-3.管理運営の円滑化とチェック機能

評価の視点

評価の視点に関わる自己判定の留意点

①法人の意思決定の円滑化

- ☐ 6-3-①-A 意思決定において、理事会と評議員会が意思疎通と連携を適切に行っているか。
- ☐ 6-3-①-B 教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。

②評議員会と監事のチェック機能

- ☐ 6-3-②-A 評議員の選任を適切に行っているか。
- ☐ 6-3-②-B 評議員会の運営を適切に行っているか。
- ☐ 6-3-②-C 監事の選任を適切に行っているか。
- ☐ 6-3-②-D 監事は、監事の職務を適切に行っているか。

全基準項目関連のエビデンス

- ☐ エビデンス集(データ編)
- ☐ エビデンス集(資料編)基礎資料

指定するエビデンス資料

- ☐ 評議員を選任した際の会議体の議事録
- ☐ 監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録
- ☐ 予算・決算を審議した際の評議員会の議事録
- ☐ 監事監査に関する規則
- ☐ 監事監査計画書

基準項目6-4.財務基盤と収支

評価の視点

評価の視点に関わる自己判定の留意点☑

①財務運営の確立

☐ 6-4-①-A 大学を運営するために必要な財務基盤を確立しているか。

②収支バランスの確保

☐ 6-4-②-A 収入と支出のバランスが保たれているか。

☐ 6-4-②-B 外部資金の導入の努力を行っているか。

③中期的な計画に基づく適切な財務運営

☐ 6-4-③-A 中期的な計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っているか。

全基準項目関連のエビデンス

☐ エビデンス集(データ編)

☐ エビデンス集(資料編)基礎資料

指定するエビデンス資料

☐ 予算編成方針

☐ 財務計画書

☐ 外部資金導入の実績

☐ 資産運用に関する規則

since 2004

基準項目6-5.会計

評価の視点

評価の視点に関わる自己判定の留意点☑

①会計処理の適正な実施

- | | |
|----------------------------------|---|
| ☐ 6-5-①-A | 学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。 |
| ☐ 6-5-①-B | 予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。 |

②会計監査の体制整備と厳正な実施

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| ☐ 6-5-②-A | 会計監査人の選任を適切に行っているか。 |
| ☐ 6-5-②-B | 会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。 |

全基準項目関連のエビデンス

- ☐ エビデンス集(データ編)
- ☐ エビデンス集(資料編)基礎資料

指定するエビデンス資料

- ☐ 経理に関する規則
- ☐ 会計監査人の選任に関する規則
- ☐ 会計監査人が監事に報告した内容を示す文書など

基準6. 経営・管理と財務



Japan Institution for Higher
Education Evaluation



since 2004